

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案」、「小学校学習指導要領案」
および「中学校学習指導要領案」についての意見

2017年3月15日
一般社団法人新経済連盟

■学習指導要領案全体について

- ・「10年に1度」という学習指導要領の見直しのスパンは、急速に変化する時代の流れに必ずしも合っていない。社会の教育ニーズに素早く対応するため、修正頻度を増やすことも含めた修正期間の見直しを検討すべき。
- ・学習内容を決めるに当たっては、第4次産業革命によるAI・ロボット・ブロックチェーン・ビッグデータ・IoT・等、新たな技術の発達を前提とし、これらの活用が一般的となった社会において、いかに学び、いかに生きるか、という視点が必要。
- ・デジタル教科書が部分的ながら認められる方向であることを踏まえ、学習内容においても動画・音声・URL・QRコード等を盛り込んだ体験型のアクティブラーニングをどの教科でも基本とすべき。

■英語教育について

- ・小学校学習指導要領案では、小学5・6年生で英語を教科化し、小学3・4年生では「外国語活動」として英語教育を行う方針となっている。新経済連盟では、グローバル化の下、国際共通語としての英語能力の向上は必須との考えから、かねてより英語教育の早期化を訴えており、上記の方針が盛り込まれたことについては率直に評価する。
- ・時間数に関しては、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等」において、小学5・6年生で年70単位時間（週2コマ分）、3・4年生で年35単位時間（週1コマ分）とされているが、これについては確実に実行されるよう改めて求めたい。増える分の英語授業をどのように確保するかについては、「長期休業の短縮」「授業日数の増加（土曜授業含）」「15分程度の短時間授業を合間に」等の方法の中から、四技能を基本とする使える英語を身に付ける、という目的を最優先に検討が進められるべき。
- ・中学校学習指導要領では、従来の四技能を、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」の5領域として新たに目標に掲げる旨が記載されているが、これについては、生徒に「使える英語」を身に付けさせる方針として、評価できる。

- ・その上で、5 領域における具体的な学習活動の内容については、例えば、「話すこと（やりとり）」の中に「論理的にディスカッションを行い、意見をまとめる」、「話すこと（発表）」の中に「資料を用いて効果的なプレゼンテーションを行う」等、実社会で役立つより実践的な内容を盛り込むべき。
- ・今後も、将来的な3・4年生での教科化など、更なる早期教育の充実に向けた施策の実現について検討を続けるべき。

■プログラミング教育について

- ・小学校学習指導要領案では、第1章総則の第3の1の(3)のイにおいて、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を各教科において計画的に実施することが明記されている。かねてより新経済連盟では、情報を読み解き、論理的な整合性をとりつつ有機的に組み合わせていく能力は今後の情報社会を生き抜く上で必須との観点から、プログラミング教育の充実を訴えており、上記のような形で小学校からのプログラミング教育に焦点が当てられたことに関しては率直に評価したい。
- ・しかしながら、既存の各教科の中で上記のような学習活動を行うことのみではプログラミング教育として必要十分ではないと考える。プログラミングを手段として使いこなすための初歩的な技術の習得を小学校段階でも目指すべきであり、そのために、「総合的な学習の時間」等を用いて、既存教科の学習とは別に、プログラミングそのものを教える時間を確保すべきである。諸外国では他教科の中でプログラミングを教えるという例は殆ど見られず、単独教科として設けているところがほとんどである。プログラミング教育において日本の取り組みがガラパゴス化してしまうことを危惧する。
- ・各教科の学習の中にプログラミングを取り入れることは教員にとっても難易度が高く、全国各地での実施を念頭に置いた場合、現実的ではないと考えられる。学校外のサポートが手厚い都市部等とそれ以外の地域で実施状況に差が生じることが懸念され、また、プログラミングを教科学習に取り入れることで、授業の難易度が上がった結果、本来その教科で学習させるべきであったことすら満足に教えられなくなる恐れもある。プログラミングそのものを一定程度使えるようになって、はじめて各教科の中での応用的な取り組みが可能になるのであり、各教科の学習を通じてプログラミングを学ぶということは順番として逆ではないかと考えられる。
- ・加えて、地域によってプログラミング学習の実施状況に差が出ないよう、また中学校に進学した後のプログラミング学習に支障が出ないよう、共通の到達基準、到達目標のような

ものを設けるべき。

■起業家教育について

・新経済連盟ではかねてより、子供の自己肯定感向上・チャレンジ精神涵養等に向けたキャリア教育・起業家教育の充実を訴えてきた。小学校・中学校の新学習指導要領においては「教育課程の実施と学習評価」等、総論的部分においてキャリア教育に触れられているものの、その具体的な在り方に関する記述は決して十分とは言えず、これについての記述を更に充実させるべきである。

・例えば、下の例のようなキャリア教育の体系化を進め、それを基に学校現場において具体的な取り組みが為されるべきである。

(例)

- ①小学生⇒マインドセット（創造力・チャレンジ精神・粘り強さ・リーダーシップ・チームワーク等のマインドセットを涵養する教育）
- ②中学生⇒マインドセット及びナレッジ（マインドセットの強化を図り、加えて、仕事や働き方に関する正しい知識を身に付けさせる教育）
- ③高校生⇒スキルセット（マインド、ナレッジを基礎としつつ、実社会で働き、自らの人生を設計することに向けた具体的スキル習得のための教育）

・仮想起業プログラム、企業インターン、実務家との意見交換等、実社会との接点を意識し、アクティブラーニングを基礎とした体験型のプログラムをどの学習段階でも取り入れるべき。また、ボランティアへの参加等、他者への貢献を通じた自己肯定感の育成をキャリア教育の基軸の一つとすべき。

■教える人材の確保について

・英語、プログラミング、キャリア教育はいずれも教える側の人材確保が重要な課題。外部講師の活用とそれに係る教員免許取得の弾力化、学校同士・自治体同士の教員の貸し借り推進、遠隔教育に係る規制緩和、等の施策を進め、教育に携わる人材の質量両面における充実を図るべき。

以上